

こうち男女共同参画会議 平成21年度第1回会議 議事録

1. 日 時 平成 21 年 9 月 28 日(月) 13 : 30～16 : 00
2. 場 所 高知県立文学館 「ホール」
3. 出席委員 筒井早智子 山根洋右 田中美和子 松尾浩子 田島真紀
近森竜一 山岡俊晴 中平公哉(敬称略・順不同) (8名)
4. 議 題 (1) 県民意識調査について
(2) その他
5. 内 容

(1) 県民意識調査について

—事務局の説明—

- (会長) 今までと相違工夫をし、改変されたところの説明を聞いた。委員の皆様にご意見ご助言をいただく。私は、事前に事務局と打合せを行い、①本調査が調査のための調査でなく、モニタリング追跡調査であるとともに高知県の抱える政策課題、問題解決に貢献することを県、市町村、企業、地域コミュニティの現場に活かせることを相互に確認②高知県の男女共同参画の生活実態に意識調査を加えて、複合的なデータベース構築の基礎資料にする③高知県で現在展開されている産業振興計画、地域活性化政策とジョイントして、PDCAスパイラル、計画、活動、点検、評価の連続的、らせん的に推進することを話し合った。では、委員の皆様ご意見をお願いします。
- (委員) P3のF7 の3. 親と子どもの世帯は、夫婦と子どもの世帯という意味と思うが、祖父母と子どもで両親のいない世帯ともとれるが。
- (事務局) 2. にあわせ、夫婦と子どもに訂正する。
- (副会長) 今後のスケジュール(案)には、10月中旬調査票送付、末回収とあるが期限が短すぎることはないか。督促も出すのであれば大丈夫なのか。
- (事務局) 手元に届いて2週間の期限としている。調査項目が多ければ3週間の期限を設定するが、今回設問が少ないため2週間の期限を設定し、1週間で督促を送付する。督促は、個人を特定しないため、全員に送付する。
- (委員) 前回、男女各600名を対象に行っていたが、今回は男女1,000名に送付は行わないのか。
- (事務局) 他県を見ても一般的な調査は層化二段無作為抽出法が通常であり、回収後の男女比に偏りもない。
- (委員) 調査項目「女性の働き方」で、昨年、保育園への入園は年少、年中児が多かったが、今年度はそれよりも小さな子どもさんの希望者が多い。これは、女性の働き方の変化、不況の影響もあると思うが、すぐに職場復帰せざるを得ない状況があるのではないか。何らかの形でそういう声を聞くことは出来ないか。民主党に政権が代わり、子ども手当があるということで、小学生のお母さんがもう一人産もうかなと言われている。男

女共同参画に関係があるかわからないが、反映することはできないか。政権が変わったことでの、実態調査はできないか。

(事務局) 子育ての部分については、少子対策課が取組んでおり、こうちこどもプランの後期計画(H22~H26)の見直し、策定が検討されており、基本的にはそちらの活用を考えている。

(委員) 今までの母親は、子供が2、3歳になるまでは育児に専念していたが、最近では子供が1歳になるまでに、保育園に預け、仕事に復帰している。本人が復帰したいのか、しなければならぬは解らないが、男性の育児休業等をうまく取り入れ、少しでも子供が母親か父親と一緒にいられる時間を長く持てるようになることを考える元となる数字が出てくればいいのではないか。

(事務局) 平成18年の県民世論調査で調査しており、プランでも取組んでいるので、利用できるデータがあるか確認を行い、なければ項目を検討させていただきたい。

(会長) 時代性、社会性にフォーカスをあて、これからどう動いていくのか押さえ、政策を展開していく必要がある。現代は格差社会に突入しているので雇用不安により女性の働き方が変わってきている。女性の働き方、子育て、雇用不安、男性の育児休暇の取得と行動に対する意識がますます重要になるのではないか。
担当課で調査されると答弁されたが、是非担当課に提議していただき調査結果を活用させていただく。

(事務局) ワーク・ライフ・バランスに関しても、労働局で詳しく調査しているのでそれを検証させていただく。

(委員) H16年度の調査報告書では、20代の方の約90%以上の女性が結婚は個人の自由だと答えているが、男女共同参画以前の問題で、少子化が心配だ。
結婚や家庭生活についての設問の(ア)の項目に「結婚は個人の自由だから・・・」を最初に持ってきていることがそういう結果を出している気がする。何らかの判断材料があれば、H16年度20代が30代より25%も多いというのは、末期的症状という気がする。なので、(ア)の状況があるが、あなたはどんな考えがありますかという設問への意識調査が必要ではないかと思うがどうか。(ア)の項目を最後に持っていくことは出来ないか。回答項目の順序で回答が変わることはないのか。

(会長) なぜ、20代の方の90%の女性が個人の自由であると答えたかを分析する必要があるのではないか。

(事務局) H16年度新設の項目で、回答項目については、前回と順序は変更していない。
H18年度の県民世論調査の少子化対策で、結婚したい意向等についての調査を行っており、今回の調査内容とあわせ分析を検討したいと考える。

(委員) 結果が重要ではなく、結果を受けての対応が重要だと考える。
労働関係の調査でどこまで調査しているか内容を見ていないためわからないが、産休育休は、正職員で公務員は取れているが、派遣やパートの労働者の多くは産休や育児休業など解雇を懸念し出産をためらうとの現状も耳にする。そういった現状の声を聞く方法が必要でないかと考える。
男性の育児休業については、他の制度で取組みをしていただく必要があるのかと思う。

- (事務局) H20年度に高知労働局が実施しているWLB調査で、育児休暇や介護休暇については、一定の調査を行っているので、把握、比較が可能と考える。
- (会長) アンケート調査はモニタリングが主目的だが、高知県の女性、子どもの抱えている問題を政策に反映させるには、各課で行ったものをどこかで集約するとか、実態調査ができていないと活かせない。H16年は調査結果の数字の羅列のみであり、調査結果だけでなく、考察と分析がなければ政策に活かしていけないため、調査を委託する業者には、必要な調査報告を指示していただきたい。
- (事務局) 介護の問題は、高齢者福祉課、少子化対策については保育等WLBも含めこどもプランで取組んでいる。H16に介護と子育ての調査を行ったが、中途半端で男女共同参画施策に十分に活かせていなかったもので、今回は、一定の部署が分析を行い取組んでいるものについては、相互に連携をとりながら取組んでいくことになる。知事には、それぞれのプランができた時に、介護や育児のプランも関係していることを説明することになると思う。
- (委員) 今回「職場環境についての意識」の調査項目が削除されているが。法的な整備はされてきたが、女性の考えと男性の考えでは違うのではないか。まだまだ意識は遅れており、育児休暇とか介護休暇とかの取組が遅れている職場もあるため、削除していいのかと考える。
- (事務局) 雇用均等法等の法整備もされているため今回は削除させていただいた。また、H20高知労働局の調査で年次休暇、育児休暇がとりやすいか、男性の育児休暇についても、働いている方と企業の方の調査があるので、一定の分析は可能と考えるが、なお精査させていただく。
- (委員) 他県と比較するものがないため、削除された項目があるが、東京と高知を比べても農家、漁業に携わる人数が違うため、一律に比較できないのではないか。例えば家族協定締結について、現在の農家の分析が必要ではないか。農家の決定権は誰が持っているのかなど、きちんとした分析を行って初めて比較ができると考えるが。
- (事務局) 今回の調査は県内で2000名を対象としており、回答が1000名あればいいと思うが、市町村によっては、1名しか対象にならない場合もあり、実態調査より意識を中心に行う。実態調査を行ってもそれが県内の実態かというところどうかと思うので、実態については、農村は農業農村振興指針、子育てはこどもプラン、ワーク・ライフ・バランスについては労働局が調べているので、実態調査は担当部署のデータを基本的には活用したいと考えている。そのため、意識調査に項目を絞って調査を行うことにしている。それでもなお、調べていただきたいという項目があれば、検討させていただきたいと思う。
- (会長) 調査集計だけでなく、問題解決型の調査、考察が必要と考える。分析をしっかり反映させ住民参画の運動につなげていく必要がある。委託業者への委託の仕方などはどうなっているのか。
- (事務局) 調査については業者に委託するが、データを使った分析については、今回の調査結果だけでは、これまで取組んできた成果と課題は見えてこないため、県にも国にも様々な指標があるのでそれらの情報を収集し分析を行うことで、一定の成果と課題が見え

てくると考える。

今年度中には、出来るだけデータを集めて成果と課題の整理を行いたい。

(委員) アンケートにかなりのボリュームがあると感じた。内容から考えると省けるものはないのだろうと感じたが。回答時間に30分ぐらいかかるのではないか。

15分ぐらいがやりやすいのではないか。また、紙ベースでの調査ではなく、インターネットでの回答も考えてみても良いのでは。

(事務局) 設問の数についてご質問があった。今回は副問を合わせて33問あったので少し多いと感じ、今回は副問合わせて13問にぐっと絞った。前回1200人に調査票を出して、480人返ってきた。統計上ぎりぎりの数だったので、2000人出して1000人は返ってきてほしいと思う。インターネットについては、考えてなかったが、高知県の現状としては、まだまだパソコンの普及率が低く、回答が若い年齢層に偏ってしまうことも考えられるため実施は困難と考える。

昨年の県民世論調査では3,000件抽出し1,800件、約60%が回収されている。今回の調査は、全市町村を対象に実施するが、設問数も10問にしているためH16年よりは回収率を期待できると考えている。

(委員) ホームページにアップするのではなく、インターネットリサーチ会社に委託し、登録している顧客にメールを送付し回答してもらう方法がある。この方法だと回答率は高い。

—休憩—

(委員) こういった調査を実施する場合、目的と動機付けが重要だと考える。

自分自身の職場環境が良くない、労働条件が悪いなど悩みがある、家族の問題を抱えている場合などは答えていただけるが、自分が悩みを抱えていない周りにもそういった人がいない場合には、何かの役に立つ、自分の行動が何かの役に立つ、例えば困った人の役に立った、施策に役立てられることなどが分かれば動機付けになり回答率が上がるのではないかと考える。

(事務局) 今回は、調査票に前回記載のなかった実施目的等について前段に記載をしている。なぜ男女共同参画が必要か、女性の社会参画によってどんなメリットがあるのか、どんなところが高知県にいいのか、そういう部分についてもわかりやすく追加を検討させていただきたい。

(委員) インターネットでは同じ人が複数回、回答してしまうという問題があるが、送付する封筒に文字や数字等の組合せで認識番号を設定し、その番号をインターネットに入力し回答してもらう方法であれば複数回の回答を回避できるのではないか。

(事務局) この調査では、個人は特定しないとしているので、番号を書くことで、こちらは管理していなくても、受け取られた方にこちらが管理して誰がどんな回答をしたかわかるのではないかと危惧されることが心配だ。また、高知県には個人情報保護条例があり、オンライン結合によって収集する個人情報（個人の意見や考え、アドレス）についても個人情報に当たるため、本人の同意はもちろん必要だが、事前に高知県個人情報保護制度委員会において諮問し意見を聞く必要がある。今回の調査についてはH16に紙

ベースの調査で個人情報を収集する、市町村の役場で個人情報を収集するところまでは委員会において諮問を行い、答申をもらっているが、残念ながらオンライン結合による調査は、諮問、答申に数ヶ月の期間も必要なため今回実施はできない。

(副会長) 今後の流れについて、再度事務局より説明を頂きたい。

(事務局) 今回の意識調査は、庁内の他の部署が所管している子育て、介護、ワーク・ライフ・バランス以外の所管がない部分について男女共同参画の基本的な調査を実施するものであり、次回の参画会議では、他の部署が持っているデータも収集し一定これまでの取組みを他の分野も含め整理し、3月に報告させていただきたい。

今回調査を行わない農業、漁業、商工業についても情報を収集し、これまでの成果、今後の課題を整理し、委員の皆様にご議論いただき、出していただいた意見を、来年度のプランの見直しも含め施策に活かしたいと考えている。

(委員) 最終的にまとめるものについては、調査結果報告だけではなく、他の部局のアンケート調査や意識調査、実態調査もあわせて、お題目的に書くのではなく、高知県に必要な項目、高知県らしいもの、県民はこういった意見を持っている、他の調査での県民の意見についてもまとめていただきたい。資料等についても会議直前ではなく出来れば随時頂ければありがたい。

(事務局) 調査結果については、年度内には取りまとめ3月には報告を行う。

(委員) 今回の調査が、高知らしいにおいのある、高知県の女性の苦しみや悩みや喜び、子どもの声がにじみ出るようなプラン改革になることを強く願っている。高知の子どもは学力が低い、どこに高知にいいところ、教育のいいところがあるのか、そこを伸ばすことを問題点も含めて把握する。学力、知力、倫理力、体力、人間力を高めることをしなくてはいけない。子どもに笑顔が戻るようなプランにさせていただきたい。

(事務局) 高知のにおいのする、高知の実態を把握したうえで、関係各課にも協力いただき努力させていただく。

(委員) 今回の調査には含まれていないが、職場環境に関係するのでは、県職員の育児休業取得率について目標値は20%を掲げているが、今後の取組だけでは、職員が削減され仕事量が増大する中で、本人の意識だけでは無理ではないかと考える。どうすれば取得率があがっていくのか具体的な施策をプランに取入れる必要があるのではないかと。企業はもちろん、国においても取得率はすすんでいない。短くても取得するように家庭で取りやすい方法をプランの中で周知していく必要があるのでは。

(事務局) 20%の目標を決める時、職員アンケート調査を行い20%の職員が取りたいと希望したので希望職員全て取得できることを目標とし目標値を20%に決定した。県は次世代育成支援対策推進法の特定対象事業者にもなっているので、所属長からは対象の職員への働きかけや制度の通知も行っており、現在、所管の部署において男性職員が育児休業を取得している。また、当課において、職員対象の研修会で育児休業を取得した職員に体験発表をしていただくことで他の職員への啓発を行い、希望する職員が取得できる職場づくりに取り組んでいるので、もう少し進んでいくと考えている。

(委員) 3年間全部取るのではなく、女性は産休の後に育休をそのまま取得するので取りやすい、男性には短期間でも取得していただくことが大事だと考える。

プランには、取得の方法など具体的に周知していくと入れてはどうか。

- (委員) 様々な父親の意見を聞く機会があるが、育児休業は無理だが、育児参加であれば可能だとの意見がある。例えば育児休業完璧に休まなくても時短で、毎日15:00で終わって保育園のお迎えに行く。2時間分をまとめて1日分の休暇にするなどすることもできるのではないか。育児休業という言葉にハードルを感じている父親が多い。読売新聞に「イケメンよりイクメンがモテル時代」とのタイトルがあったが、言葉の柔らかさを使って広めていく、父親が育児をしやすい雰囲気作りが大事。
- (委員) 女子差別撤廃条約で60項目の指摘があった中で、男女の家庭及び職場の責務の両立を支援するということが一貫して言われているが、法律を見直す必要もなく県レベルで出来ることであるので是非、高知県が男女共同で子育てをする全国に先駆け高知県に取組んでいただきたい。そのためにも男性の育児休業を県の職員が率先して取得していただくように取組んでいただきたい。
- (委員) 定額給付金の関係で、DVで別居されている方の支給状況について。県職員(女性)の育児休業後の職場復帰について、スムーズな職場復帰のために何かフォローを行っているのか。
- (事務局) 定額給付金については、高知市、香南市、南国市で支給している。育児休業後の復帰については、事前に情報提供は行っている。休業前の職場への復帰が基本となっており職場が変わらないことで復帰しやすいと考える。
- (事務局) 最初の方で、資料6のF7の3「親と子どもの世帯」を2にあわせて、「夫婦と子どもの世帯」と言ったが、ひとり親の方もいるので、表現の仕方を検討させていただきたい。また、様々な意見をいただいたが、出来ること出来ないこともあるので、再度このような会を開くことも出来ない。ご承認いただけたら、変更内容については会長、副会長に確認いただき了承していただくことでよろしいか。
- (委員) 了承。
- (委員) 最近は、「親と独身の子どもからなる世帯」もよく使っている。
- (会長) それでは、最後に各委員から一言ずつ提言をいただき、それについて課長からお返事をいただき、副会長、会長から簡単に集約させていただいて終わる。
- (委員) 男女共同参画は多岐の課にわたる問題であるが、一番に職場環境のことがある。法律家であっても男性と女性で意識が違うので、一般の方だともっと違うのではないかとと思うので、考慮していただきたい。
- (委員) 集計だけでなくコメントをつけて報告していただきたい。
- (委員) 自分が勤務していた職場(小学校)では恵まれていたため、あまり意識することがなかったが、行政に勤めている人から、こんな調査や家庭訪問をするような部署になると、私達が知らないところで、DVやセクハラがあるということを知る。高知県の女性は元気だというイメージがあるが、その裏に何らかの問題がある、見えにくい部分がまだまだあることを、施策に活かしていただき見えにくいところに光を当てるような調査をしていただきたい。
- (委員) 資料だけでは分からなかった内容が、今日説明を聞き納得できた。
- (委員) 高知県として率先して男女共同参画を進めていただきたい。
- (委員) 男女共同参画という言葉が薄れているように感じる。高知の地域、風土、生活になじ

んだ男女共同参画を進めていただきたい。

(事務局) 固定的な役割分担意識改革のため、意識啓発、改革への一層の努力が必要と考える。見えないDV、セクハラについては、DV相談件数が全国的に増加しているが、社会環境の変化によってDVが増えているかということ、現場では啓発により今まで我慢していたり、DVと気づいていなかった方が相談に来ているのではないかとされている。潜在的にDVは残っているので、改めて啓発や地域での見守り、掘り起こしが必要と思われる。

本日頂いた意見を踏まえて、よりよい意識調査を実施したい。

国においても来年は基本計画見直しの年であり、県としても男女共同参画が進む、実効性のあるプランにしていきたい。

(副会長) 委員の参加が少なく心配していたが、具体的なご意見を熱い思いでいただいた。この調査票の内容は、短い言葉で適格に表現されていると思った。3月の第2回参画会議が開かれるときには、この結果の報告と課題の検討なので、この熱い思いを温存し、次の会議に臨むこととしよう。対象者の設定もいいと思うので回収率が楽しみである。

(会長) 今回の会議で感じたこと

① 時代性・・・良くも悪くも、光も影も落としながら、発展あるいは退化しているのが現状である。そのような現状をしっかりと睨みながら男女共同参画の原点に戻って、調査なりプランの改革を進めていただきたい。

② 男女共同参画の問題は、県庁の各部局の包括的、戦略的な行動や政策形成がないと、部分々のつまみ食いではマスメディアにやっているよとアピールするだけで、女性が幸せになれない、他部局と論議し、新たなプラン形成をやっていただきたい。

県庁内部で個々にやっていることを集約した骨太の政策が県内部でへだたりがないか。住民が積極的に参加できるように先駆的に示してほしい。

(事務局) 次は3月に、この調査や他の資料を整理し、課題と成果を整理し、今後何をすべきか。次のプランにつながるようなご報告ができればと思っている。